

No. 7

近畿地方整備局

事業評価監視委員会

(平成15年度第1回)

# 国営明石海峡公園

平成15年7月

国土交通省近畿地方整備局

# 目 次

I. 国営明石海峡公園の概要	1
II. 事業の必要性に関する指標	
1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化に関する指標	
(1) 利用圏域内の市街化の状況、人口の推移等、社会経済情勢の特段の変化	3
(2) 公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化	9
(3) 上位計画の変更	11
(4) 周辺の類似施設の整備状況	13
(5) 関連する他事業の進捗状況等	15
2. 事業の投資効果に関する指標	
(1) 費用対効果分析の手法	16
(2) 明石海峡公園費用対効果計測の手法	17
(3) 直接利用価値の計測（旅行費用法）	17
(4) 間接利用価値の計測（仮想市場法）	20
(5) 費用便益分析結果	23
3. 事業の進捗状況に関する指標	
(1) 執行額〔進捗率〕	24
(2) 事業の現況及びその経緯	24
(3) 供用面積及びその推移	24
III. 事業の進捗の見込みに関する検討	25
IV. コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する検討	
1. コスト縮減の可能性	26
2. 代替案立案の可能性	27
V. 対応方針（原案）	28

## I. 国営明石海峡公園の概要

国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対応するため設置する大規模公園であり、併せて明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションゾーンの形成に寄与するもので、近畿地方2番目のイ号国営公園として平成5年度より事業に着手したものである。本公園は明石海峡大橋を挟んだ淡路地区と神戸地区の2地区で構成し、それぞれの自然環境やレクリエーション資源等を生かして多様な施設を整備する。

(位置)

淡路地区	兵庫県津名郡淡路町、東浦町
神戸地区	兵庫県神戸市北区、西区

(全体計画面積)

両地区合わせて 330ha	
淡路地区	96.1ha
神戸地区	233.9ha

(種別) イ号国営公園

(事業採択年度) 平成5年度

(工事着手年度) 平成7年度

(供用開始年度) 平成13年度(淡路地区第1期開園)

(供用面積) 約36.3ha(第1期開園[H14.3.21]:約30.1ha、第2期開園[H15.4.26]:約6.2ha)



### 国営公園とは……

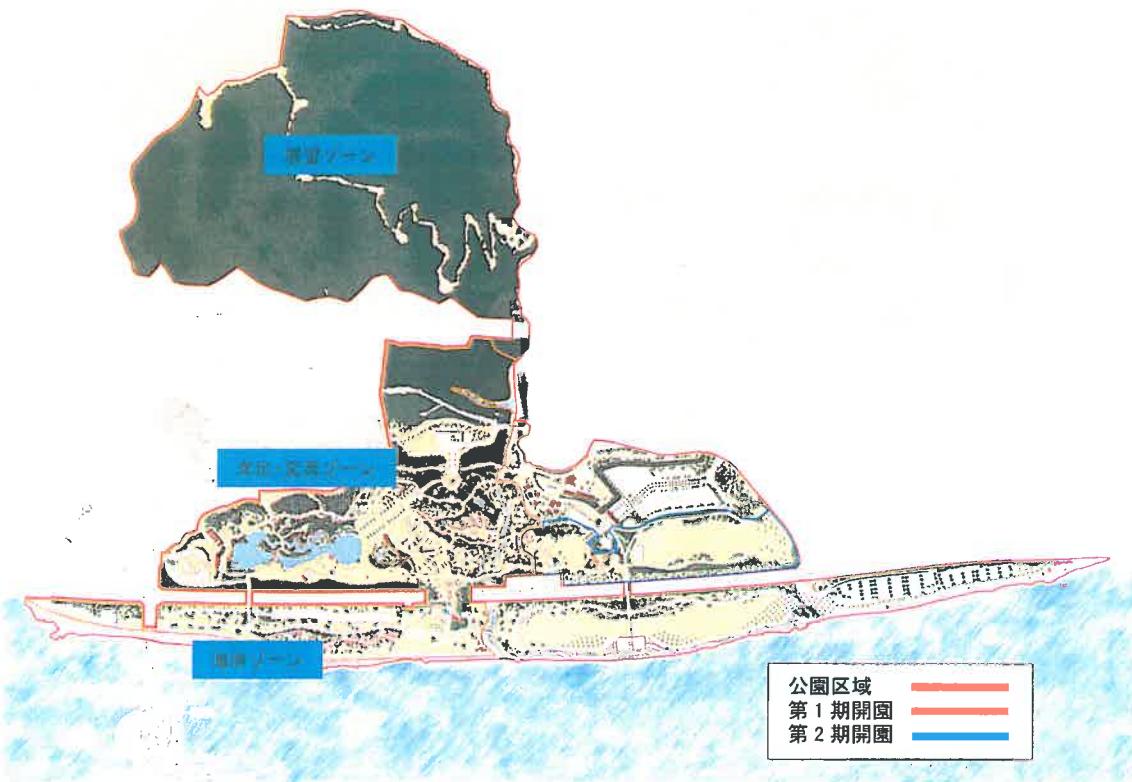
国営公園は、国の設置する营造物公園である都市公園で、現在全国で17箇所が事業化されており、そのうち15箇所が供用開始されている。

国営公園は、その設置の趣旨から次の2種類に規定される。(都市公園法第2条第1項)

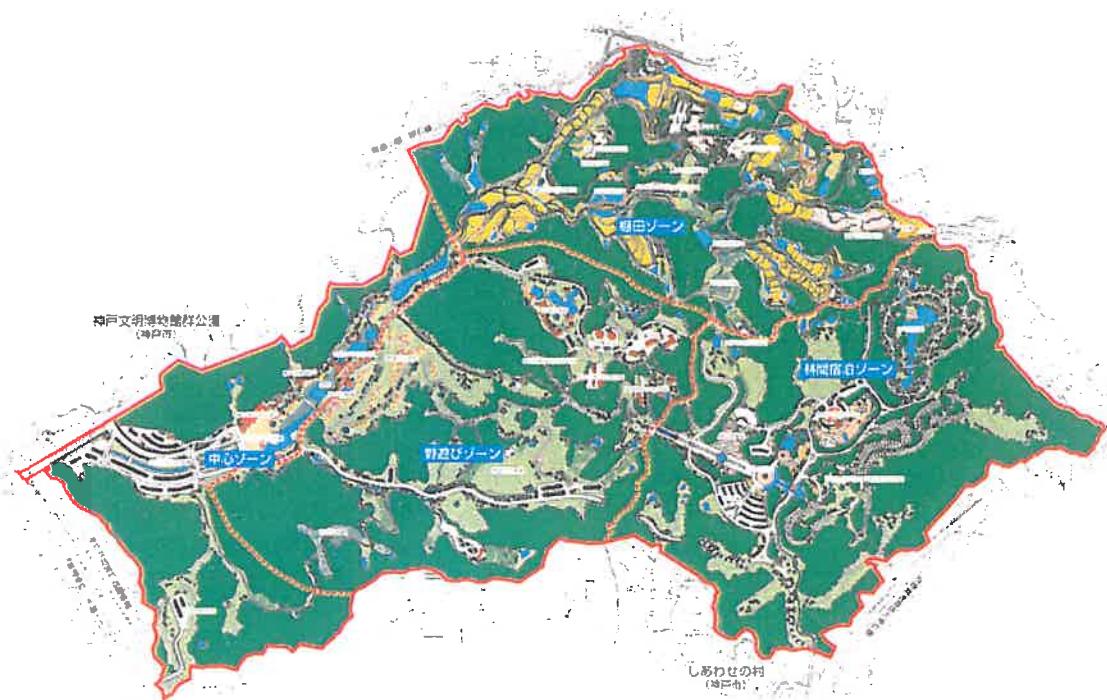
イ号国営公園……一の都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地(災害時に広域的な災害救援活動の拠点となるものとして国が設置する都市公園と国が設置するその他の都市公園に分けられる)

ロ号国営公園……国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用をはかるため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地

淡路地区全体計画図



神戸地区全体計画図



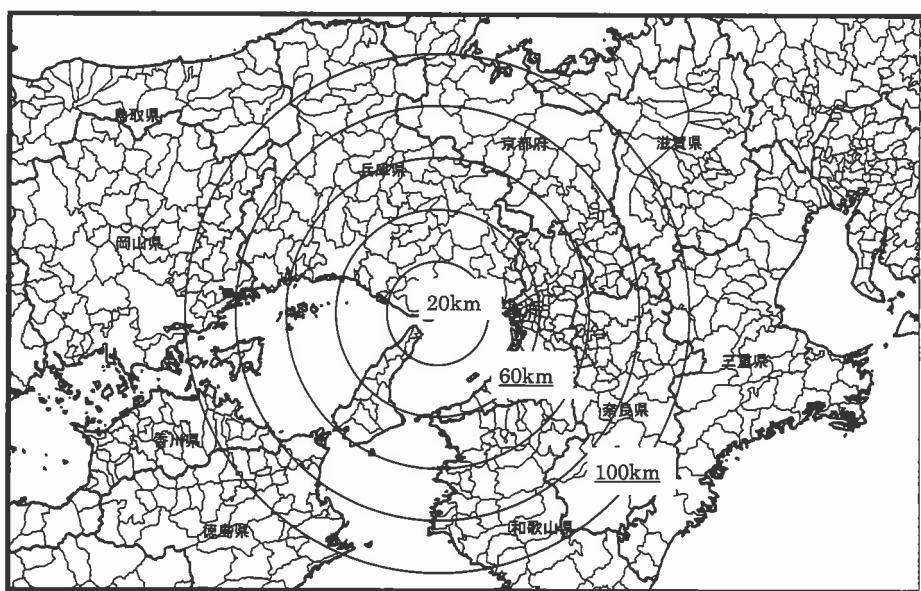
## II. 事業の必要性に関する指標

### 1. 事業を巡る社会情勢等の変化に関する指標

#### (1) 利用者圏域内の市街化の状況、人口の推移等、社会経済情勢の特段の変化

##### ①利用者圏域内の市街化の状況、人口の推移等、社会経済情勢の特段の変化

当公園の利用圏域内の主な府県について、人口、DID 人口、DID 面積の平成 2 年～平成 12 年の 10 年間の変化を見ると、兵庫、大阪、京都、奈良の各府県で人口の増加がみられ、特に兵庫県は 2.7% の増加となっている。一方、和歌山、徳島は減少している。DID 面積をみるとすべての府県で増加がみられる。特に兵庫県では DID 人口が 4.1% の増、DID 面積は 8% の増となっている。このことから当事業へのニーズは高まる方向へ変化していると考えられ、事業に影響を与える変化はないと判断した。

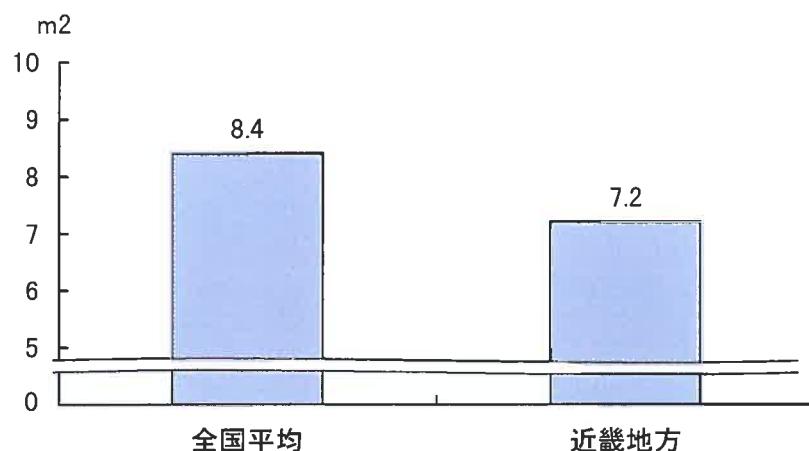


公園利用圏域の主な府県の人口、DID 人口、DID 面積の推移

府県名	国勢調査報告								
	平成 2 年			平成 7 年			平成 12 年		
	人口 (人)	DID 人口 (人)	DID 面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	DID 人口 (人)	DID 面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	DID 人口 (人)	DID 面積 (km <sup>2</sup> )
兵庫	5,405,040	4,011,913	526.1	5,401,877	4,017,752	549.6	5,550,574	4,177,125	566.3
大阪	8,734,516	8,346,233	877.1	8,797,268	8,472,128	899.6	8,805,081	8,476,723	904.6
京都	2,602,460	2,123,080	248.2	2,629,592	2,173,340	256.6	2,644,391	2,194,198	260.7
和歌山	1,074,325	486,387	96.8	1,080,435	485,847	100.8	1,069,912	469,658	99.5
奈良	1,375,481	824,552	131.1	1,430,862	913,220	138.5	1,442,795	942,646	142.7
徳島	831,598	262,283	55.1	832,427	265,596	54.7	824,108	269,984	57.1

## ②近畿圏における一人あたり都市公園面積

近畿圏における一人あたりの都市公園面積は全国に比べ低い状況であり、公園整備の推進が必要である。



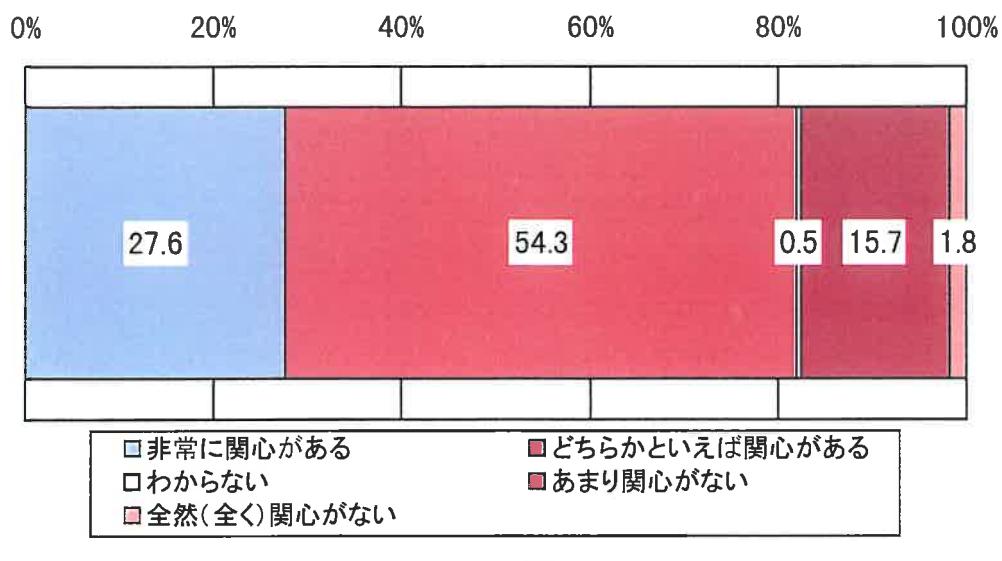
一人あたりの都市公園面積  
(出典：国土交通省(平成14年3月末現在))

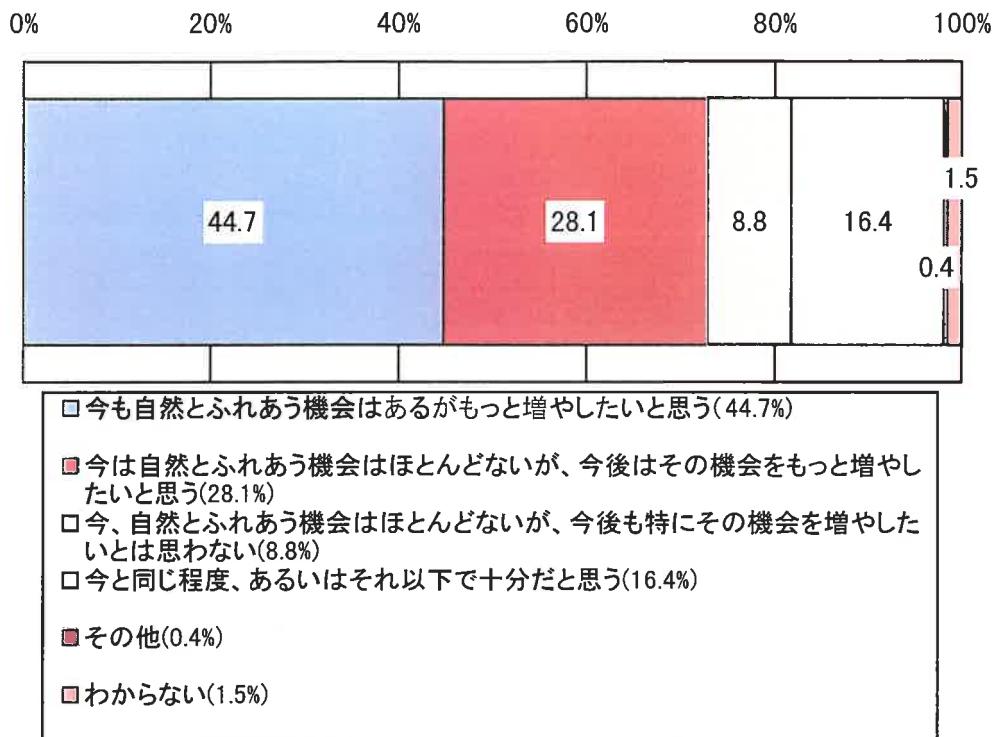
## ③世論調査の結果

### ○自然とのふれあいに関するニーズ

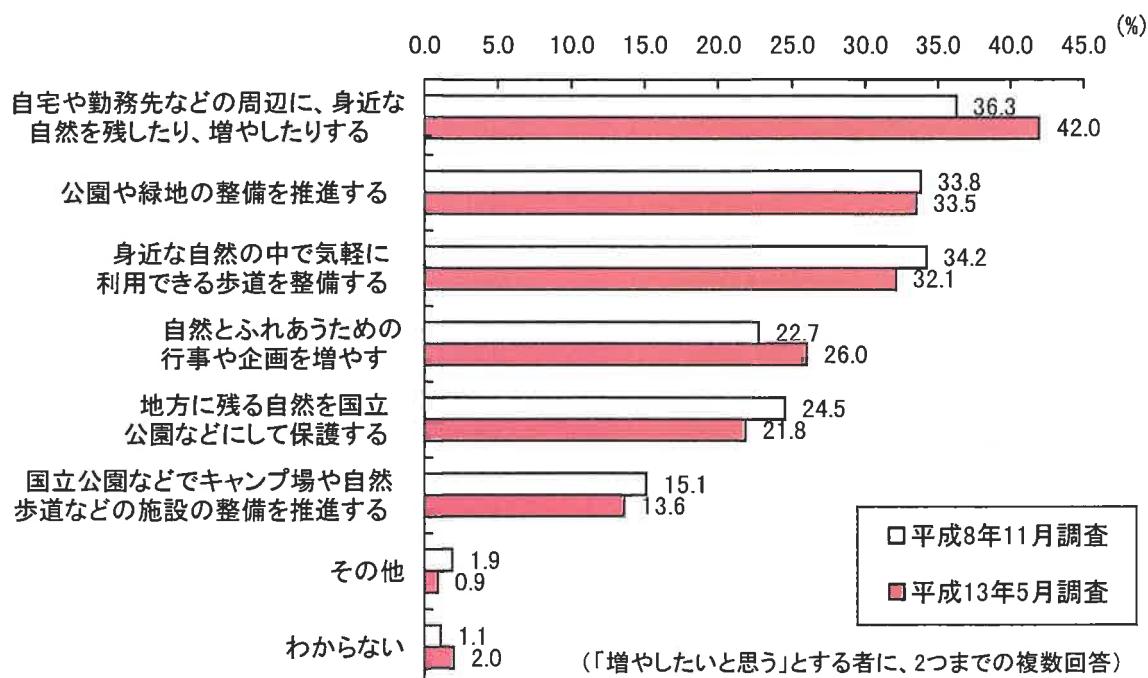
国民の多くが自然への関心を持ち、自然とふれあう機会を増やしたいと考えており、自然とふれあえる場が必要である。

(出典：内閣府大臣官房政府広報室(2001)：自然の保護と利用に関する世論調査)





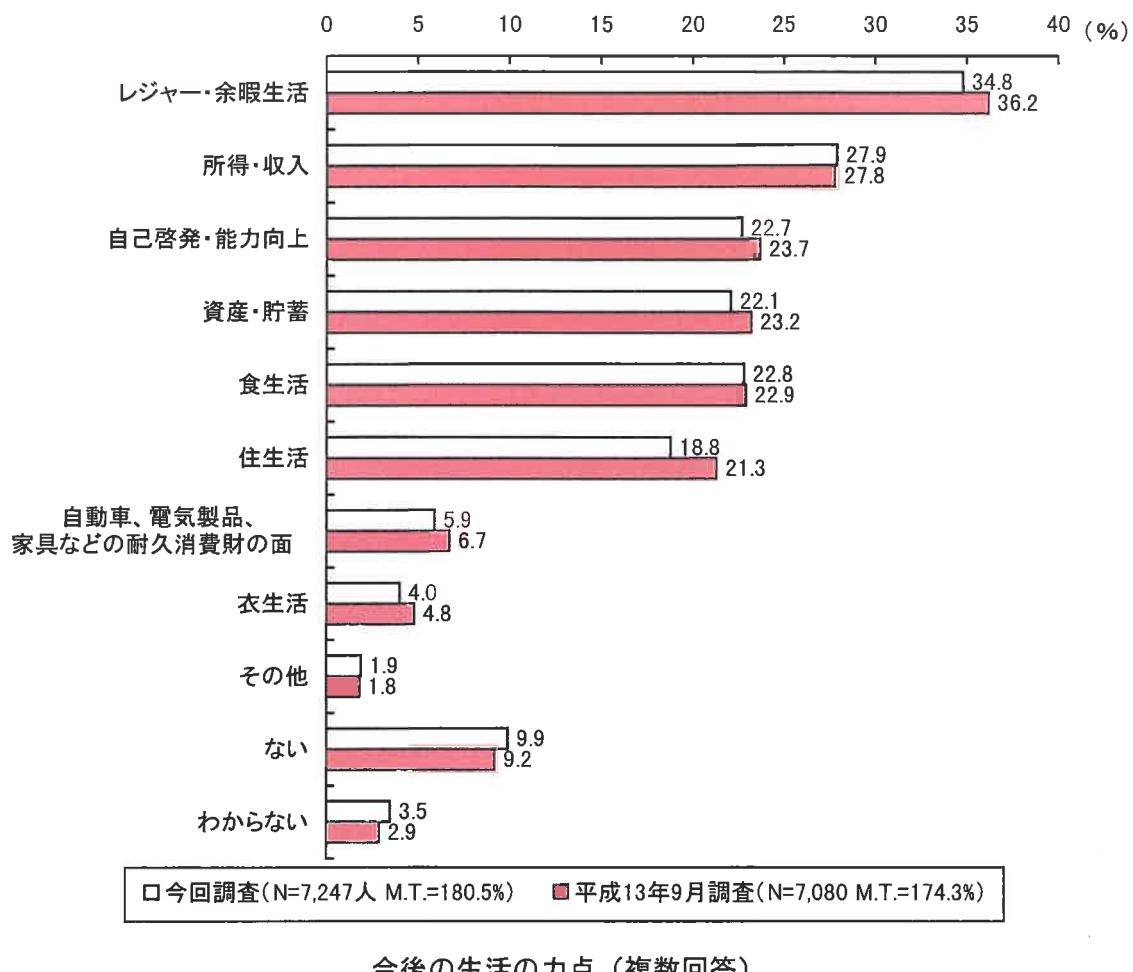
自然とふれあう機会をもっと増やしたいと思うか(N=2,072)



自然とふれあう機会を増やす方法

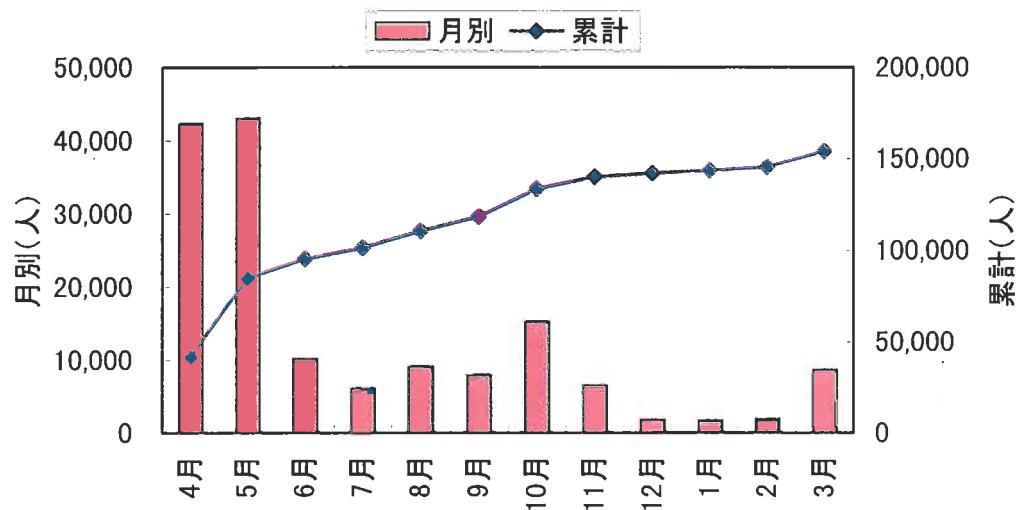
## ○国民生活における今後の生活の力点

自由時間の増大に伴い、今後の生活の力点をレジャー・余暇生活とする人が多数を占めており、健康で安全な余暇空間の確保が必要である。



#### ④本公園の利用状況

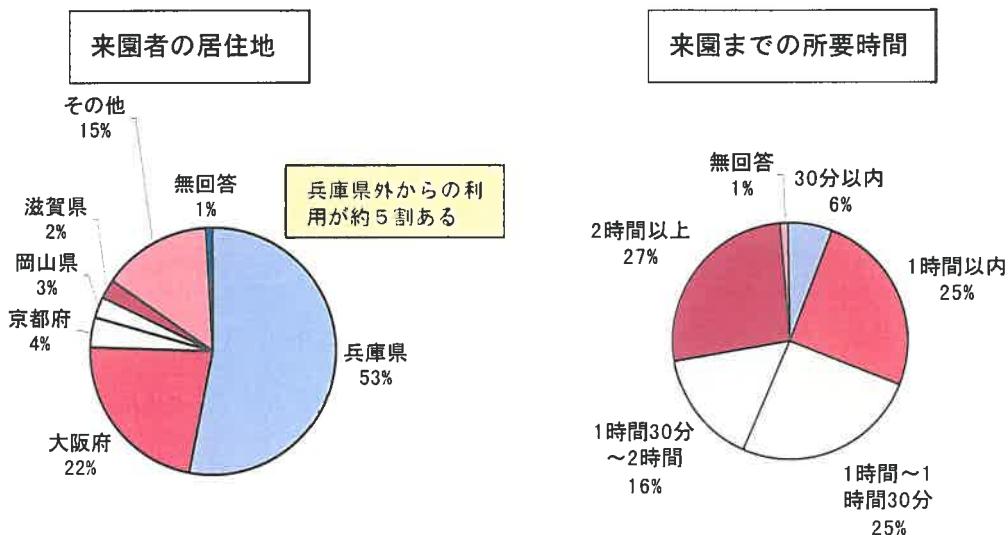
淡路地区は、平成 12 年 3 月～平成 12 年 9 月にかけて開催された国際園芸・造園博「ジャパンフローラ 2000」の会場として利用され、期間中に約 700 万人の来場者があった。その後、平成 14 年 3 月に第 1 期開園として 30.1ha を供用したところであり、平成 14 年度の入園者数は約 15 万人となっている。平成 14 年度に行った利用実態の調査の結果をみると、兵庫県外からの来園者は約 5 割、来園までの所要時間も 2 時間以上が 27% を占めるなど、広域からの利用が多いことが伺える。また公園の満足度、再来園意向が約 9 割と高い評価を受けている。

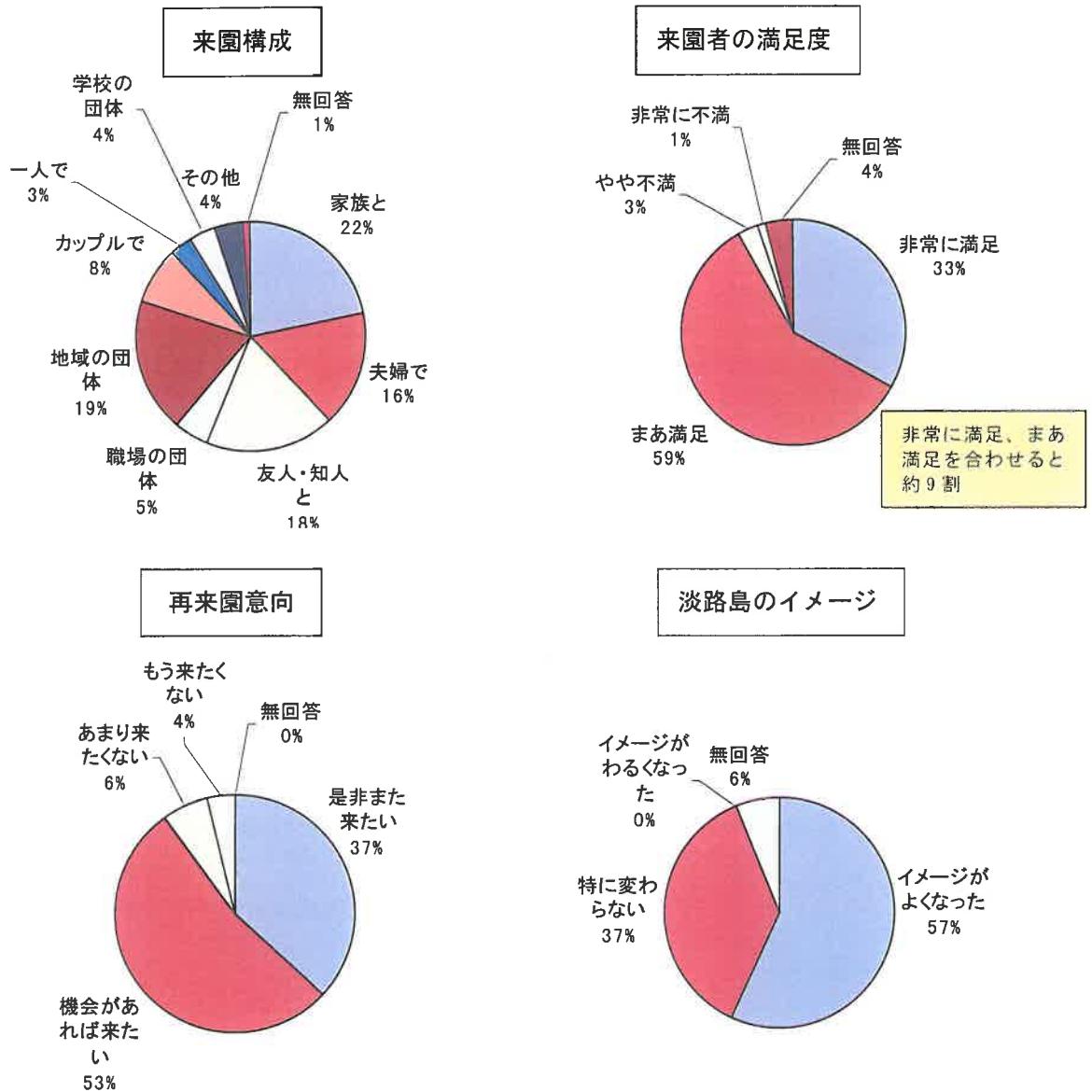


図：平成 14 年度の月別入園者数の推移

#### 《平成 14 年度利用実態調査》

平成 14 年 5 月 12 日、14 日に行った来園者へのアンケート結果より（回収数 811）





### 《参考》

隣接する淡路夢舞台の各施設の利用者数を以下に示す。

平成14年度 国営明石海峡公園・淡路夢舞台の利用者数

		利用者数(人)
国営公園		154,245
淡路夢舞台	温室	153,689
	ホテル	488,149
	展望テラス	260,674
	計	902,512
合計		1,056,757

## 《神戸地区市民参加型イベント・懇談会》

神戸地区は供用前ではあるが、平成11年度より市民参加型のイベントや懇談会を開催しており、これまでに43回のイベントを開催し、約1,800名が参加している。イベントや懇談会の内容としては、「ユニセフパークプロジェクト」「あいな里山づくりプロジェクト」「あいな里山サロン」「親子コメ作り道場（神戸市北区主催）」等がある。

神戸地区におけるイベント等の開催状況（平成15年6月現在）

年度	イベント回数 (活動回数)	参加者数(人)
平成11年度	1	90
12	1	106
13	8	574
14	21	738
15	12	277
計	43	1,785

## （2）公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化

国営明石海峡公園淡路地区を中心とするエリア約100ha（ほぼ現在の国営公園、県立灘山緑地、淡路夢舞台のエリア）は、かつて関西国際空港をはじめとする大阪湾岸の埋め立て用土砂の採取地であった。国営公園においては、隣接する県立灘山緑地、淡路夢舞台と連携し、この土取り跡地の緑の回復を目指し、平成7年に工事着手した。現在までに約7万本の中高木を園内に植栽し、約300種・60万株の草花を楽しむことができるようになっている。土取り跡地であった灘山緑地をはじめ、周辺環境が回復してきたことによって、現在ではカワセミ、ノスリなどの野鳥やコクワガタ、アゲハチョウなどの昆虫等、様々な生きものが園内で見られるようになってきている。

神戸地区においては、環境影響評価調査が平成8年に行われており、公園区域内では貴重な植物26種、貴重な動物27種が確認されている。整備にあたっては、市民参加型イベント等により棚田の修復、ため池の修復等、里山環境の保全を行いつつ、その他、環境に配慮した保全対策を講じる。

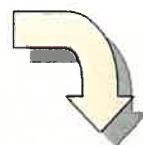
◆国営明石海峡公園淡路地区を中心とした灘山(土取り)跡地の緑の回復



土取りが行われた後の灘山(1973年)



土取りが始まった頃の灘山(1966年)



緑が回復した公園(2003年5月)

◆国営明石海峡公園や周辺の灘山緑地に帰ってきた主な生き物たち



**オスジアゲハ**  
ミントグリーンのラインが美しいアゲハチョウ。初夏から秋まで見られる。



**コクワガタ**  
夏に樹液の染み出した樹木に集まっている様子が見られます。



**カワセミ**  
水面に張り出した木の枝などに止まって魚を狙い、水中に飛び込んで捕まえます。灘川の最も上流のダム周辺で見ることができます。



**ノスリ**  
一年中見ることのできるワシやタカの仲間。河原や草原など開けたところでネズミやカエル、ヘビなどを捕まえて食べています。

### (3) 上位計画の変更

国営公園事業の上位計画としては、**全国総合開発計画**、**近畿圏基本整備計画**、**大阪湾臨海地域開発整備法**などがあるが、第4次全国総合開発計画、第5次全国総合開発計画では、ともに歴史的資源や自然資源等を生かした地域環境の整備がうたわれている。

また、第4次近畿圏基本整備計画では、当公園について、言及されていなかったが、第5次近畿圏基本整備計画においては事業の具体化に伴い、国営公園として明確に位置づけがされている。

大阪湾臨海地域開発整備法では、その対象地として淡路国際公園都市地区としての位置づけがされている。

#### 全国総合開発計画（第4次）

昭和62年6月

##### 第V章 特定地域の活性化とブロック別開発・整備の方向

###### 第2節 ブロック別整備の方向性

###### (6) 近畿地方整備の基本的方向 2) 開発・整備のための施策

……………大阪湾の湾岸部及びその周辺に位置する諸都市を一体的にとらえた都市圏の整備構想を推進する。また、長期的な視点から大阪湾における環状交通体系の構想について検討する。……………各地域の有する海洋、森林等の自然資源、寺社、史跡、歴史的景観等を生かし、活力とゆとりをあわせもった地域を実現する。……………さらに、大都市に接する淡路島等においてはレクリエーションゾーンの整備を図る。

#### 全国総合開発計画（第5次）

平成10年3月

##### 第3部 地域別整備の基本方向

###### 6 近畿地域

……………本地域全域において、我が国最大の歴史や文化の蓄積、豊かな自然等を生かし、地域連携軸の展開を図りながら、安全でゆとりとくつろぎのある暮らしを実現する質の高い地域環境の整備を進めるとともに、広域国際交流圏の形成を通じて、世界に開かれた環境の整備を図る。

###### (2) 施策の展開方向

……………淡路島においては、自然環境と調和した快適な生活空間と多彩な交流空間を併せ持つ世界に開かれた公園島の創造を図る。……………

……………阪神・淡路大震災の被災地域においては、生活の再建、経済の復興及び安全な地域づくりの基本的な課題を早急に解決していくとともに、新産業構造形成プロジェクト等、阪神・淡路復興委員会の提言による復興特定事業について、提言を踏まえ適切に対処していく。

近畿圏基本整備計画（第4次）  
昭和63年2月

第2部 施設計画及び区域の指定

第1章 施設計画

18 都市公園

(4) 国営公園については、飛鳥地域における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環となる国営飛鳥歴史公園（奈良県）並びに広域的なレクリエーション需要の拡大及び多様化に対応する淀川河川公園（大阪府及び京都府）及び国営木曽三川公園（三重県ほか）の整備を進める。

………広域公園としては………しあわせの森（以上兵庫県）、奈良公園、馬見丘陵広域公園（以上奈良県）等の整備を進める。

近畿圏基本整備計画（第5次）  
平成12年3月

第2部 施設計画及び区域の指定

第1章 施設計画

20 都市公園

②国営公園については、一の府県の範囲を超えるような広域の見地から設置する公園として、淀川河川公園、国営木曽三川公園、国営明石海峡公園、我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する公園として、国営飛鳥歴史公園の整備を進める。

③………広域公園として、有馬富士公園、播磨中央公園、一庫公園、丹波並木道中央公園、三木総合防災公園、淡路島公園、神戸文明博物館群公園（以上兵庫県）、馬見丘陵広域公園（奈良県）等、また、レクリエーション都市として、熊野灘レクリエーション都市（三重県）の整備を進める。

大阪湾臨海地域開発整備法

平成4年12月

大阪湾臨海地域における近年の産業構造の変動等経済的社会的環境の変化に対応して、世界都市にふさわしい機能と住民の良好な住環境等を備えた地域としての当該地域の整備等に関する総合的な計画を策定し、その実施を促進することにより、当該地域及びその周辺の地域における活力の向上を図り、もって東京圏への諸機能の一極集中の是正並びに世界及び我が国の経済、文化等の発展に寄与することを目的とする。

(1) 大阪湾臨海地域

大阪湾及びこれに隣接する水域を地先水面と市町村の区域並びにその区域と接する市町村の区域のうち、目的に資する整備等を推進すべき地域

淡路島国際公園都市地区は大阪湾臨海地域開発整備法の対象地域として位置づけられている



⑫淡路島国際公園都市地区

○国営明石海峡公園（淡路地区）

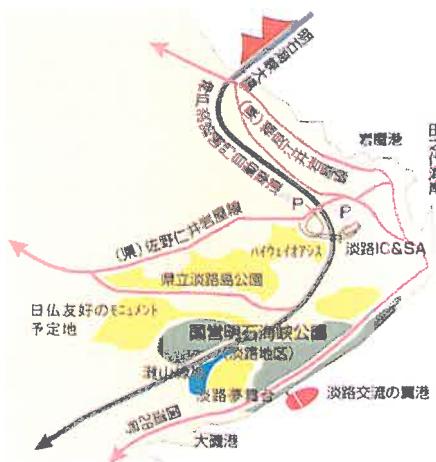
○淡路夢舞台

- 国際会議場、温室、野外劇場、フォーラム、展望テラス等
- 交流施設 等

#### (4) 周辺の類似施設の整備状況

##### ①隣接する施設の整備状況【淡路地区】

淡路地区においては、「県立淡路島公園」が、高速道路と公園が一体的に利用できるハイウェイオアシスとして平成10年に開園しており、平成15年度には約85haの開園を予定している。また、県立淡路島公園内の海を見下ろす丘の頂上には「日仏友好のモニュメント」の建設も予定されている。ジャパンフローラ2000開催に伴い、国際会議場やホテルなど複合型施設の淡路夢舞台が平成12年にオープンしている。これらの施設は当公園と役割を分担し、一体として機能を発揮するものである。



##### ②隣接する施設の整備状況【神戸地区】

神戸地区においては、隣接する神戸市の「しあわせの村」が昭和62年にオープンしており、福祉施設と都市公園を一体的に整備した複合施設として、多くの市民に利用されている。また、「神戸文明博物館群公園構想」等も進行中である。これらの施設は当公園と役割を分担し、一体として機能を発揮するものである。



### ③周辺の類似施設の整備状況

種別	施設名	年間利用者数（万人）
淡路地区	県立淡路佐野運動公園（29.5ha）	平成15年5月開園
	県立淡路島公園（74.7ha） （うちハイウェイオアシス）	129 (120)
	北淡町震災記念公園	41
	ウェルネスパーク五色（17ha）	36
	あわじ花さじき（16ha）	29
	淡路ワールドONOKORO（11.7ha）	30
	パルシェ香りの館、香りの湯	40
	淡路ファームパーク イングランドの丘（54ha）	60
神戸地区	王子動物園	136
	布引ハーブ園（34.1ha）	48
	六甲山牧場（125.8ha）	40
	森林植物園（142.6ha）	23
	農業公園（神戸ワイン城）	26
	フルーツフラワーパーク（100ha）	63
	須磨海浜水族園	100
	しあわせの村（205ha）	207

注) ゴシック体は隣接施設であり、当公園と役割を分担し、一体として機能を発揮する施設

上記の表で、当公園の事業化後に新たに事業化されたものや大幅な変更のあるものは、淡路地区の「県立淡路佐野運動公園」「北淡町震災記念公園」「あわじ花さじき」である。「県立淡路佐野運動公園」は運動利用が目的の施設であること、「北淡町震災記念公園」については阪神淡路大震災の記念的な施設であること、「あわじ花さじき」については牧場跡地を利用した花畠であることから、いずれの施設も当公園とはコンセプトが異なり、競合する施設ではないといえる。

淡路地区の周辺類似施設とは、当公園との連携により、島内周遊利用などの相乗効果により来園者の増加が期待できることから、連携した取り組みを行っている。

神戸市内の公園型施設のうち、年間20万人以上の来園者のある主な施設で、近年来園者が増加した施設は特にない。



## (5) 関連する他事業の進捗状況等

(淡路地区)

淡路地区においては、ジャパンフローラ 2000 開催までに、国道 28 号が海岸ルートから内陸側へ付け替えられ、幅員 25m・2 車線の縁豊かな道路が整備された。



(神戸地区)

阪神高速道路北神戸線が六甲北有料道路に接続する区間にて開通しており、また、当公園中心ゾーンへのアクセス道となる県道神戸三木線は拡幅整備（幅員 22m・4 車線）が行われた。また、当公園棚田ゾーンへのアクセス道である県道小部明石線から県道神戸三木線に接続する都市計画道路・水呑木見線（幅員 9m・2 車線）の整備が予定されている。



## 2. 事業の投資効果に関する指標

### (1) 費用対効果分析の手法

公園のような非市場財の整備によって生じる価値（施設効果）は、大きく分けて利用価値と非利用価値に分類される。

利用価値は直接利用価値、間接利用価値、オプション価値からなり、非利用価値は存在価値、遺贈価値からなる。

これらを公園整備によって生じる具体的な価値とあわせて整理すると、下記の表のようになる。

公園整備によって生じる価値の体系

価値分類	意味	機能	価値の種類(例)
利用価値	直接利用価値 直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション 空間の提供	健康促進 心理的な潤いの提供 レクリエーションの場の提供 文化的活動の基礎 教育の場の提供
			動植物昆虫生育環境提供
			食料確保
			大気浄化
			気候緩和
	間接利用価値 間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境 維持・改善 都市防災 都市景観	二酸化炭素の吸収 騒音軽減 洪水調整 地下水涵養 災害応急対策施設の確保(貯水槽、トイレ等) 強固な地盤の提供 火災延焼防止・遅延 防風・防潮機能 災害時の避難地確保
			良好な景観の保全・創出
			都市形態規制
	オプション価値		現在は利用しないがいつか利用することにより発生する価値
非利用価値	存在価値		公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値
	遺贈価値		子孫あるいは他人に残しておくための価値

大規模公園費用対効果マニュアルより

網掛け箇所は今回効果を算出したもの

## (2) 明石海峡公園費用対効果計測の手法

当公園の費用対効果分析を行うにあたっては、表に整理された価値のうち、「直接利用価値」と「間接利用価値」の一部である「良好な自然風景、及び、動植物・昆虫の生育環境の保全・創出によって発生する価値」について計測を行うこととした。

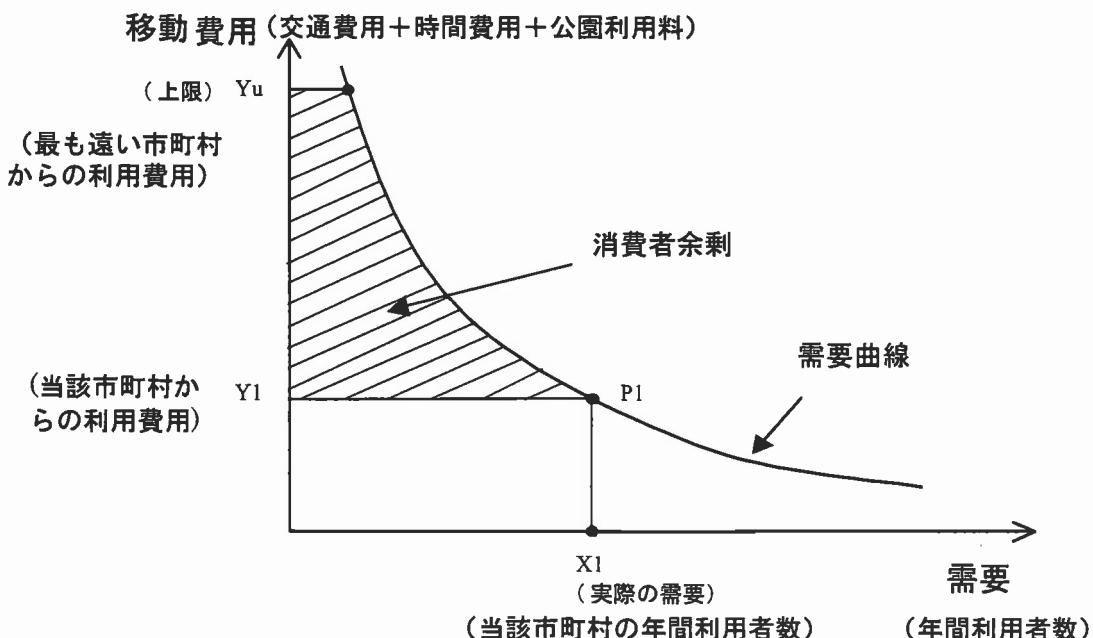
直接利用価値の計測においては、平成10年に建設省都市局公園緑地課（現国土交通省都市・地域整備局公園緑地課）が開発した「大規模都市公園費用対効果分析マニュアル」（以下、マニュアルと記す）を用いて、「旅行費用法」により計測した。また、間接利用価値については仮想市場法によって計測した。

## (3) 直接利用価値の計測（旅行費用法）

旅行費用法とは、「公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めているという前提のもとで、公園までの移動費用（料金、所要時間）を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法」である。

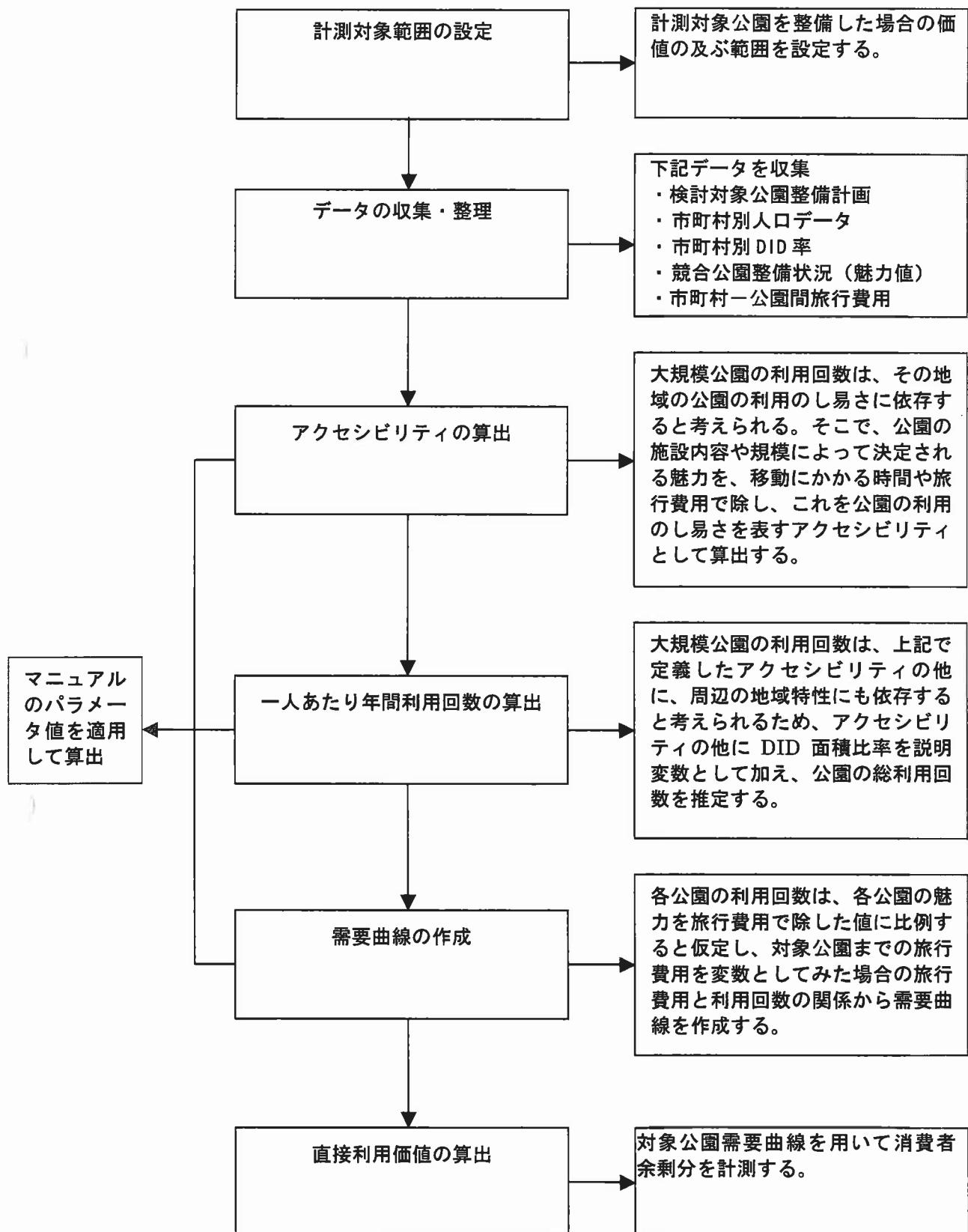
実際には、公園の利用圏域を設定し、圏域内の市町村から発生する当公園に対する需要（年間利用者数）をマニュアルの需要推定モデルを用いて推定し、旅行費用と需要の関係から市町村ごとに消費者余剰を算出し、その総和をもって便益としている。

※ 消費者余剰とは、「現在、市場で成立している価格と需給量のもとで、消費者がその消費量を購入するために支払っても良いと思う最大の金額と実際の支払額との差」として定義される。



□直接利用価値の計測（旅行費用法）

○計測方法



## ○設定した条件

### ・計測対象範囲

当公園の分析対象として当公園を中心とした半径約 100km の公園利用圏を設定し、この利用圏域内に含まれる 387 の市町村を検討対象とした。

### ・公園までの移動費用

各市町村の利用者の公園までの移動は、市役所（町村役役場）から当該公園までの移動とし、移動手段別費用の平均値を移動費用として用いた。

### ・所要時間の金額換算

国民所得を実労働時間で除した値（30.4 円／分）に、移動にかかる時間を乗じて算出した。

## ○単年度便益額

（単位：百万円／年）

	神戸地区	淡路地区
単年度便益額	9,347	3,703

#### (4) 間接利用価値の計測（仮想市場法）

仮想市場法とは、「公園整備状況を被験者に説明した上で、その質の変化に対してどの程度の支払い意思額があるかを直接的に質問する方法」である。

当公園の整備によって「自然風景及び動植物昆虫の生育環境が保全・創出される」ことを説明し、それに対する被験者の世帯における負担金額がどの程度までなら賛成できるかについて、アンケート調査を行った。

##### ①アンケート方法

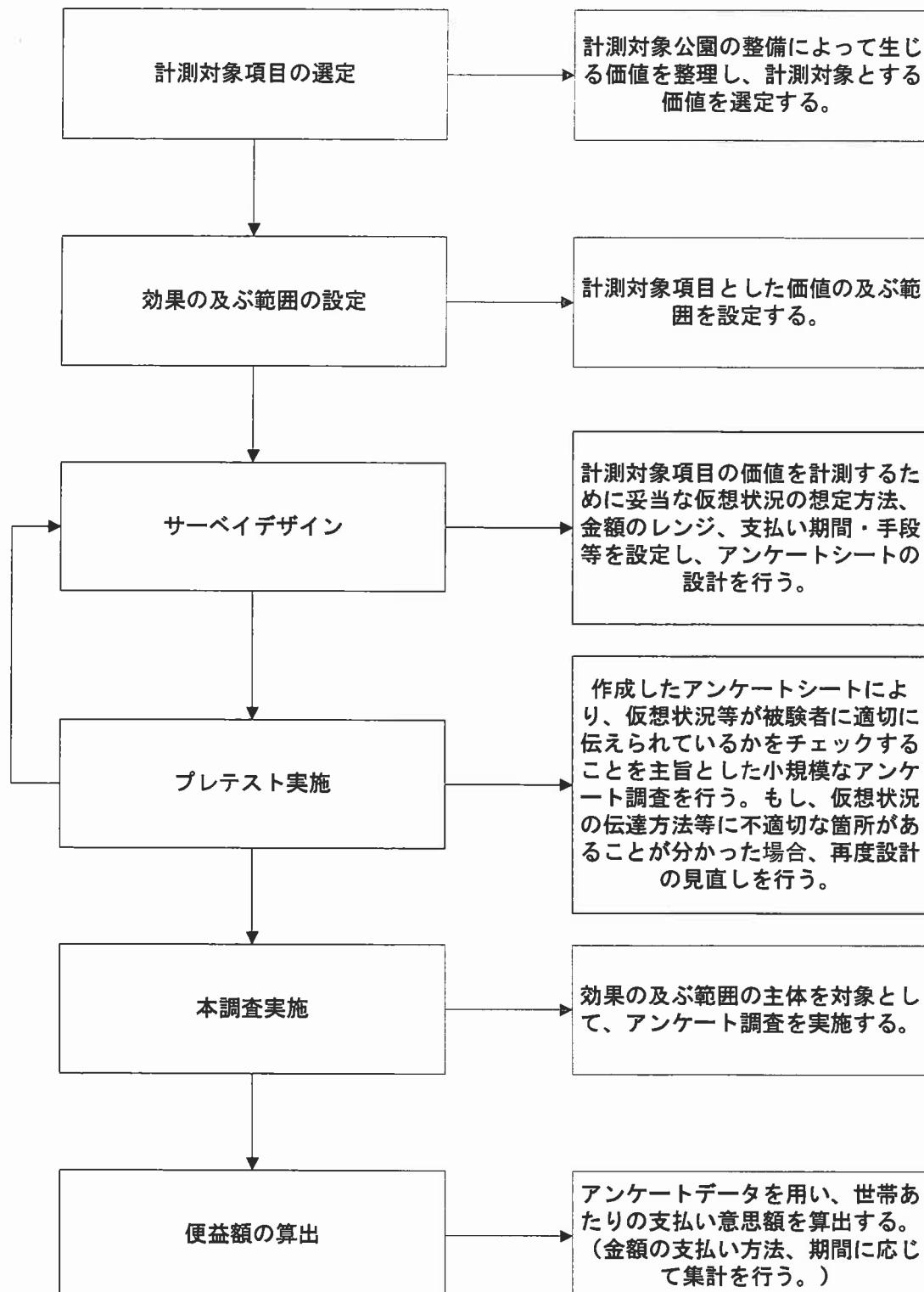
本公園を中心として、半径100km圏域内を「四国地域（香川県、徳島県）」と「それ以外の地域」に分け、前者に対しては「訪問留め置き法」、後者に関しては、モニターを用いた「郵送回収法」によってアンケートを実施した。

##### ②配布数及び回収数

	配布数	回収数
○四国地域	150	100
○それ以外	850	645
合計	1,000	745

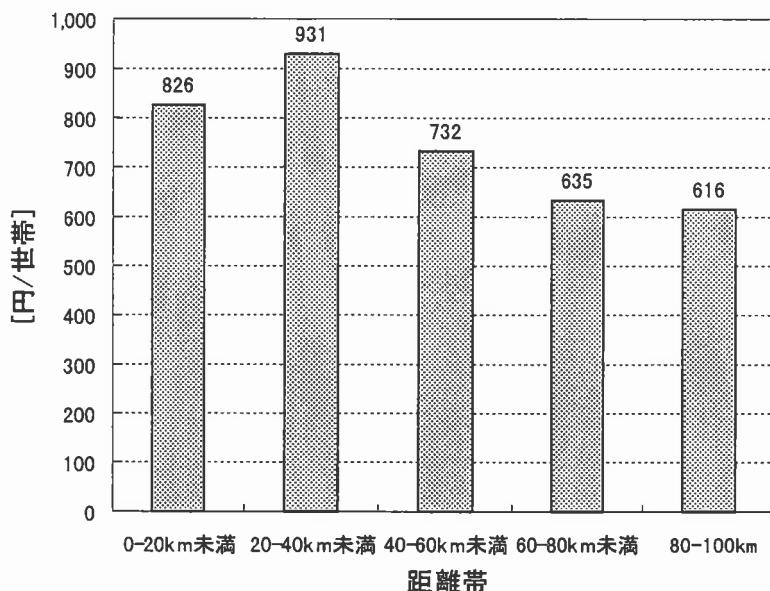
## □間接利用価値の計測 (仮想市場法)

### ○計測方法



### ③一世帯当たり支払い意思額

一世帯当たり支払い意思額（風景＆生育）



- ・公園からの距離の増大に伴って、支払い意思額が概して減少する傾向が見られたことから、距離帯別の支払い意思額に距離帯別の世帯数を掛け合わせたものを足し合わせて単年度便益額の算出を行うこととした。

### ④単年度便益

単年度便益額

(単位：百万円／年)

ゾーン区分	風景＆生育
0-20km未満	668
20-40km未満	1,766
40-60km未満	2,084
60-80km未満	932
80km-100km	535
合計	5,986

## (5) 費用便益分析結果

①費用対効果を以下のような費用便益比を利用して分析する。

社会的割引率 : 4.0%

計測期間 : 事業開始年から公園供用開始後 50 年 (=プロジェクトライフ)

判断指標 : 費用便益比 (Cost-Benefit Ratio : 以下 B/C)

$$B/C = \frac{\sum_{t=1}^n B_t / (1+i)^t}{\sum_{t=1}^n C_t / (1+i)^t}$$

B:便益（直接利用価値+間接利用価値）

C=費用（整備費用+維持管理費用）

(i : 割引率、t : 年次、n : プロジェクトライフ)

これは、各年で発生する便益及び費用を割引率を用いて、現在価値（平成 13 年度時点）に割り戻し、その合計値の比を取ったものである。

## ②費用対効果の算出結果

費用便益分析結果を以下に整理する。

### 費用対効果分析（平成 15 年度時点）

（単位：百万円）

便益額合計 (B)	258,744	B/C
直接利用価値※	174,891	1.4
間接利用価値※	83,853	0.7
費用合計 (C)	124,993	
費用便益 (B/C)	2.1	

※平成 13 年度（供用開始）から 50 年間の便益

### 3. 事業の進捗状況に関する指標

#### (1) 執行額〔進捗率〕

平成14年度末までの事業費の投資額は650億円であり、進捗率は59.1%である。用地費の進捗率は90.4%に達し、淡路地区において既に36.3haが供用している。

	全体金額（億円）			平成14年度末進捗（億円）			進捗率（%）		
事業費	1,100	淡路地区	452	650	淡路地区	351	59.1	淡路地区	77.7
		神戸地区	648		神戸地区	299		神戸地区	46.1
うち 用地費	492	淡路地区	183	445	淡路地区	157	90.4	淡路地区	85.3
		神戸地区	309		神戸地区	288		神戸地区	93.3

#### (2) 事業の現況及びその経緯

平成 5年度	事業採択
平成 6年度	都市計画決定（淡路地区）
平成 7年度	用地買収及び工事着手（淡路地区）
平成 8年3月	都市計画事業承認（淡路地区：文化交流ゾーン、海岸ゾーン）
平成 8年度	都市計画決定（神戸地区）
平成 9年3月	都市計画事業承認（神戸地区）
平成 9年度	用地買収着手（神戸地区）
平成12年3月	国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」開幕
平成12年9月	国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」閉幕
平成14年3月	淡路地区第1期開園（30.1ha）
平成14年度	工事着手（神戸地区）
平成15年4月	淡路地区第2期開園（6.2ha）

#### (3) 供用面積及びその推移

	全体計画面積（ha）	供用面積（ha）	供用面積率（%）	供用時期
淡路地区	96.1	30.1	31.3	平成14年3月
		6.2	6.5	平成15年4月
		計 36.3	37.8	—
神戸地区	233.9	0	0	平成20年頃の一部開園を目指す

### III. 事業の進捗の見込みに関する検討

用地取得については、90.4%の買収が終了している。

淡路地区においては、平成14年3月に第1期開園を迎え、平成15年4月に第2期開園を終えており、現在36.3haが供用されている。今後は未開園区域の整備を進め、開園区域内の施設の充実を行いつつ、16年度追加供用に向けた整備を推進していくこととする。

神戸地区においては市民参加による公園づくりイベント、懇談会等を実施しながら、地域への貢献と連携を図りつつ、平成20年頃の一部開園を目指し整備を進めることとする。

#### 国営明石海峡公園整備プログラム（案）

##### 1. 今後5年間の整備・管理運営の基本方針

淡路地区では、国際的な交流の場としての環境、リゾート環境の中で、大規模な土取り場跡地の自然を回復し、新たな園遊空間の創出を図ります。また、神戸地区では、農業空間として維持されてきた豊かな里山を守り育てながら、身近な森としての活用を図ります。

管理運営については、地域の特性・能力を最大限に生かしながら、地域環境と調和しつつ、公園に訪れる人により良いサービスを提供できるよう、地域と共生する公園づくりを目指します。

##### 2. 整備方針

- 1) 平成19年度までに、淡路地区の文化・交流ゾーンの概成開園を目指します。
- 2) 平成19年度までに、淡路地区の海岸ゾーンの未開園区域へ工事着手します。
- 3) 神戸地区の棚田ゾーン、林間宿泊ゾーンの一部の早期開園を目指した整備を進めます。

##### 3. 管理運営方針

- 1) 市民と協働しながらつくりづけ、管理していく公園を目指します。

#### 平成20年頃までの開園見込み

年度	H14以前	H15	H16	H17	H18	H19	H20頃
淡路地区	30.1ha	6.2ha	0.7ha	0	0	0	0
神戸地区	0	0	0	0	0	0	40ha
計	30.1ha	6.2ha	0.7ha	0	0	0	40ha

## IV. コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する検討

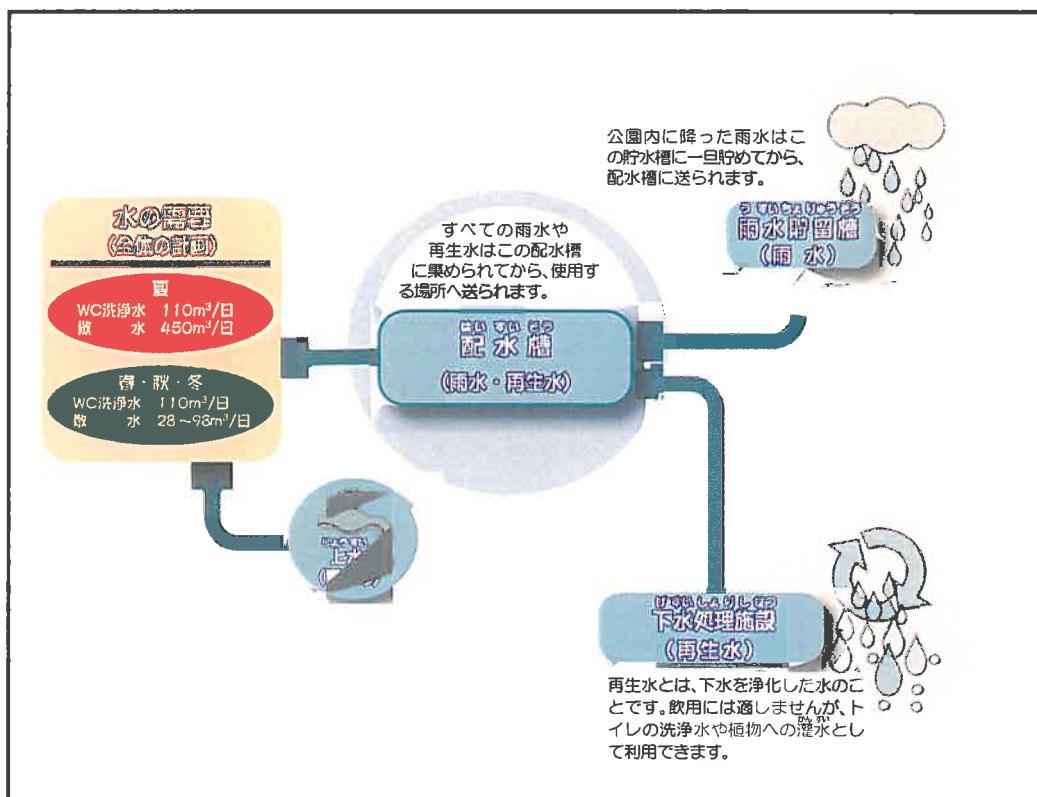
### 1. コスト縮減の可能性

#### (淡路地区)

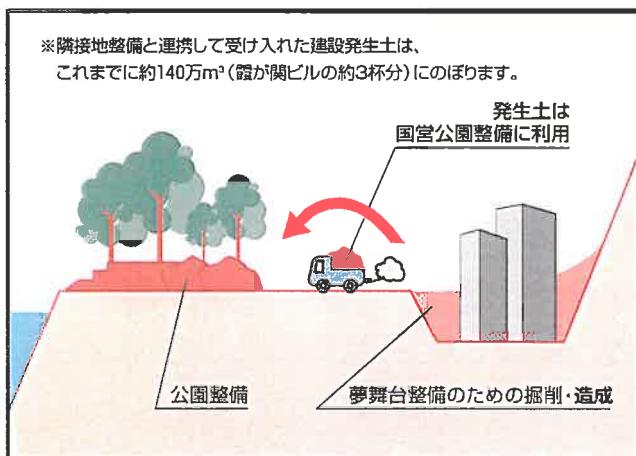
淡路島の年平均降水量は約1200mmと、全国平均の約1700mmと比較するとその3/4にも満たなく、水が大切な資源であることから、雨水の貯留、排水の浄化、流水の循環など雨水や再生水のリサイクルを行い、水資源を有効に活用している。

上水を用いた場合：約4,300万円／年 現在：約100万円／年

(コスト縮減額 約4,200万円／年)



隣接している淡路夢舞台などから建設発生土を受け入れて地盤のかさ上げに活用した。(コスト縮減額 約17億円(購入土を使用した場合を想定して比較))



### (神戸地区)

神戸地区においては工事の実施段階に至っており、基本計画の精査、具体化の検討を進めるなか、事務所の作業段階の数字ではあるが、以下のコスト縮減を検討している。

検討前造成費用 約 59 億円 検討中造成費用 約 5 億円  
造成計画の見直しによるコスト縮減額 約 54 億円  
(神戸地区全体工事費の 19%)

### 基本計画原案と検討案の比較

種 別	基本計画原案	検討案	備考
造成計画	造成面積	85.87ha	16.4ha 81%減
	切土量	353 万 m <sup>3</sup>	29 万 m <sup>3</sup> 92%減
	盛土量	390 万 m <sup>3</sup>	31 万 m <sup>3</sup> 92%減

## 2. 代替案立案の可能性

国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対処するために設置する大規模公園であり、併せて、明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションの形成に寄与するものであり、周辺施設の整備状況、関係自治体との調整等を図りつつ、近畿地方における 2 番目のイ号国営公園としての事業地の選定を行い、整備を進めている。淡路地区においては、隣接する県立淡路島公園や淡路夢舞台などの県関連事業と役割を分担しながら事業を進めており、神戸地区においては、しあわせの村や神戸文明博物館群公園構想などの神戸市関連事業と役割を分担しながら事業を進めていることから、他の公園において当公園の代替をすることは困難であると考えられる。

## V. 対応方針（原案）

### [事業継続]

国営明石海峡公園の事業の必要性に関する指標として、事業を巡る社会情勢の変化、事業の投資効果、事業の進捗状況の3点について検討してきたが、事業の継続に支障を来たす要因については見受けられなかった。

また、事業の進捗見込みについても特段の問題はなく、今後はコスト縮減の検討を行いつつ、引き続き、本事業を推進することが適当である。

なお、淡路地区においては、今後とも、周辺の観光施設・レクリエーション施設と連携しながら、施設の充実に努め、来園者サービスの向上を図り、来園者に満足される公園を創出し、より多くの方に利用される公園を目指す。神戸地区においては、市民参加型のイベント、懇談会等を通して、開かれた公園の整備を進めることとする。

## 都市公園事業の再評価チェックリスト

公園名	国営明石海峡公園	種 別	イ号国営公園	全体計画面 積	【淡路地区】96.1ha 【神戸地区】233.9ha
事 業 の 概 要	国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対応するため設置する大規模公園であり、併せて明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションゾーンの形成に寄与するもので、近畿地方2番目のイ号国営公園である。本公園は、明石海峡大橋を挟んだ淡路地区と神戸地区の2地区で構成し、それぞれの自然環境やレクリエーション資源等を生かして多様な施設を整備する。				
事業採択年度	平成5年度		都市計画決定 (変更) 年度	【淡路地区】平成6年度 【神戸地区】平成8年度	
用地着手年度	【淡路地区】平成7年度 【神戸地区】平成9年度		工事着手年度	【淡路地区】平成7年度 【神戸地区】平成14年度	
<b>1. 事業の必要性等</b>					
1) 事業を巡る 社会経済情勢等の変化	利用圏域内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特段の変化				有 無
	公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化				有 無
	重大な影響のある上位計画の変更				有 無
	重大な影響のある周辺の類似施設の整備状況の変化				有 無
	重大な影響のある関連する他事業等の進捗状況の変化				有 無
内 容					
2) 事業の投資効果	費用対効果分析結果 B/C ( 2.1 )				
	総便益費 (B) ( 2,587 ) 億円				
	便益の主な根拠 誘致距離 ( 100 ) km				
	誘致圏人口 ( 2,219 ) 万人				
	総費用 (C) ( 1,250 ) 億円				
費用対効果分析結果に影響を与える要因の変化					
3) 事業の進捗状況	計画全体事業費 (うち用地費)	1,100 億円 492 億円	投資事業費 (うち用地費)	* 650 億円 (進捗率 59.1%) * 445 億円 (進捗率 90.4%)	
	用地確保 済面積	【淡路地区】59.1ha (用地確保率 61.5%) 【神戸地区】232.5ha (用地確保率 99.4%)	既供用区 域面積	【淡路地区】36.3ha (供用面積率 37.8%) 【神戸地区】未供用 (供用面積率 0%)	供用開始年度 平成 13 年度
	未供用の場合、その理由				
	淡路地区においては、平成 12 年に 700 万人が来場した淡路花博が開催された。震災復興予算を用いてこの花博に合わせた整備を行う必要があり、かつ花博終了後は早期に供用を開始するべきとの判断から、淡路地区の整備を優先して進めてきたところである。神戸地区は、用地買収を積極的に進めた結果、全面積の 99% が取得済であり、供用前から市民参加型の活動を実施しており、今後整備を進め早期開園を目指す。				

## 2. 事業の進捗の見込み

### 今後の事業の進捗予定、目処及び進捗の見直し

淡路地区は平成14年3月に第1期開園（30.1ha）を迎える、平成15年4月に第2期開園（6.2ha）し、現在36.3haを供用している。今後は開園区域内の充実を図るとともに、平成16年度の追加供用に向けての整備を行う。神戸地区は今後も市民参加型のイベント等を実施しつつ、平成20年頃の一部開園を目指して整備を進める。

## 3. コスト縮減や代替案立案等の可能性

コスト縮減の検討・実施状況	淡路地区においては、隣接する淡路夢舞台の整備に伴う建設発生土の活用などの現地発生材を活用してコスト縮減を図ってきたところであり、また、雨水の貯留、排水の浄化、流水の循環など水資源のリサイクルを行っている。 神戸地区においては工事の実施段階に到り、基本計画の精査、具体化を検討するなか、コスト縮減の検討を行いつつ、貴重な自然環境の保全に考慮した整備を進めることとする。
代替案の検討状況	国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の增大に対応するために設置する大規模公園であり、併せて、明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションの形成に寄与するものであり、周辺施設の整備状況、関係自治体との調整等を図りつつ、事業地の選定を行い整備を進めている。淡路地区においては、隣接する県立淡路島公園や淡路夢舞台などの県関連事業と役割を分担しながら事業を進めており、神戸地区においては、しあわせの村や神戸文明博物館群公園構想などの神戸市関連事業と役割を分担しながら事業を進めていることから、他の公園において当公園の代替をすることは困難であると考えられる。

\* 数値は平成14年度末までの実績値